

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

生物多様性とは、「いろいろな生き物の間に違いがあって、それらがつながりあって暮らしていること」です。

生物多様性のめぐみ：衣食住

「衣」わたしたちが身につける服の原料は綿や絹などの天然の素材を利用しています。

飛驒でも昔は麻などの繊維やカイコの繭から糸を作り、機織りをして、ふだん着る服を自分たちで作っていました。



「食」わたしたち人間を含めて動物はすべて、他の命（生物）を取り入れて栄養素・エネルギー源としています。米、野菜、それを加工したお酒、漬物など飛驒の食文化にもつながっています。

「住」わたしたちの住まいは、山から取れた木などを利用して作られています。

様々な木をその特性に合わせて利用する優れた加工技術が生まれ、奈良の都を作った「飛驒の匠」を生み出す基盤ともなりました。



市では、平成 22 年 3 月に「生物多様性ひだたかやま戦略」を策定し、生物多様性を保全し、そのめぐみを将来にわたって享受することができる、“自然と共生するまち「ひだたかやま」”を基本理念とし、さまざまな取組みをしています。

市内には、地域の自然環境を守る（復元する）活動をしている多くの団体があります。

それらの団体は、地域の自然環境を良くしたい！との思いで、ボランティアで活動に取り組んでいます。



巨樹巨木保護活動▶



「生物多様性保全」と聞くと、何か難しいことのように思われますが、その第一歩はいろんな生き物とふれあうことです。いろんな機会に自然の中に出かけて、それまで何気なく見ていた生き物たちの暮らしや特徴を知り、いろんな生き物と仲良くなってください。

◀自然観察会

生物多様性プロジェクト

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

この花たちは外来生物法により「特定外来生物」に指定されています。この花を栽培することや野外に植えたり、種をまくことは禁止されています。



オオハンゴンソウ

学名：ルドベキア ラキニアタ（キク科）

- 北米原産。特定外来生物に指定されている。
- 明治中期に園芸植物として日本に導入された。
- 肥沃で湿った立地に生育し、ブナ帯の湿原に定着することが多い。
- 種子と地下茎で分布を広げ、種子は永続的シードバンク(*)を形成する。 ※シードバンク 植物の種子を収集、貯蔵する場所のこと
- 草丈は2 mを超える。



オオキンケイギク

学名：コレオプシス ランケオラータ（キク科）

- 北米原産。特定外来生物に指定されている。
- 明治中期に観賞用として日本に導入された。
- 繁殖力が強く、荒地でも生育できるため、緑化などに利用されてきた。
- 種子と地下茎で分布を広げ、土壌中の種子は数年間生存することがある。
- 草丈は30～70cm

『外来生物法』『特定外来生物』とは

外来生物の中には、もともとあった生態系に影響を与えたり、人の身体・生命・農林水産業に悪影響を及ぼすおそれがある種類もあるといわれます。『外来生物法』ではそのような外来生物を『特定外来生物』に指定し、飼養・栽培などの規制や防除について定めています。市内でも乗鞍岳などでオオハンゴンソウの駆除が行なわれています。

【環境省・外来生物に関するホームページ】<http://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>

外来植物の駆除について

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

これらの特定外来植物は、なぜ駆除しなければならないのでしょうか？



自然豊かな美しい景観を損なうとともに、本来あった植生が壊れて、昔ながらの地域の姿を失ってしまうからです。たとえば、小鳥湿原（市天然記念物指定）内への外来種オオハンゴンソウの侵入が、大変深刻な問題となっています。



平成 14 年春撮影



平成 23 年夏撮影



特定外来種の侵入は全市域に広がっているため、市民総ぐるみでの駆除活動が必要です。

今年のスケジュール ▶

- 5月 …… 取り組み希望や活動、地域などの調査・調整
- 5月15日～… 各地域で講習会の実施
- 7月～9月 … 各地域で駆除活動の実施

外来種駆除に関する講習会 ▶

開催日	地域	時間	会場
5月15日(火)	国府	20:00～21:00	こくふ交流センター（2階多目的室）
	上宝 奥飛驒温泉郷	19:00～20:00	上宝支所（2階大会議室）
5月16日(水)	高山	20:00～21:00	市役所（地下市民ホール）
	丹生川	19:00～20:00	丹生川支所（2-4防災集会室）
5月22日(火)	朝日	20:00～21:00	燦燦朝日館（2階会議室）
	高根	19:00～20:00	高根支所（1階会議室）
5月23日(水)	一之宮	20:00～21:00	一之宮支所（2階大会議室）
	久々野	19:00～20:00	久々野支所（4-1会議室）
5月29日(火)	清見	20:00～21:00	きよみ館3階（大会議室）
	荘川	19:00～20:00	荘川総合センター（会議室）

※講習会はどの会場も申込不要で、どなたでもご参加いただけます。ご都合のよい日の会場にお越しください。

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

いのちの森づくりについて

「いのちの森づくり」とは、「森を知り、どんぐりなどの種を拾い、苗を育て植樹する」「樹木は深く根を張り風雨にもびくともしない」「周囲の生き物とも共存している、その土地にあった本来の森をつくることを通していのちの尊さを感じる」…といった、単に木を育てるということだけではなく、“まち”を“人”を“生き物を愛する人”を育てる「いのちの環境教育」です。

「いのちの森づくり」に市民総ぐるみで取り組みます。



プログラムの流れ

第一章 ● 森を知る

森の中を歩きながらどんな木があるのか観察します。木の種類、知識を得るだけではなく、五感をフルに使って、いのちある森を感じるころを育てます。

第三章 ● 森を育てる

寒い冬を越えた苗を、翌年の秋、地面に植えます。単に木を植えるのではなく、どれだけ愛情をこめて大切に守り育てていくかを通して、いのちの尊さを学びます。

第二章 ● 森の種拾い

秋には森に入りどんぐりなどの種を拾います。種拾いを通してすべてのいのちが循環していることを学びます。限りある中から次なるいのちを継承するため、苗づくりに取り組みます。

平成 23 年度に作ったポット苗を今年いよいよ植樹します。

「第三章 森を育てる」は、**11 月**に予定しています。



「いのちの森づくりの仲間たち」に参加しませんか？
高山市では、「森を知り、どんぐりなどの種を拾い、苗を育て植樹する」という「いのちの森づくり」に市民総ぐるみで取り組みます。

みんなで、「いのちの森づくりの仲間たち」に参加し、一緒に取り組みを盛り上げていきましょう。

一緒に盛り上げてくださる方は、環境政策推進課までご連絡ください。

問合せ ● 環境政策推進課 ☎ 0577-35-3533 Fax0577-35-3169

● 全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。